

第28回スーパージョイントカップヨットレース（2019年）

帆走指示書（S I）

1、適用規則

- 1.1 本レースは「セーリング競技規則 2017-2020（RRS）」に定義された規則を適用する。
- 1.2 本レースにおいて適用する全ての規則において、次のとおりとする。
[NP] は、この規則の違反艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。

2、競技者への通告

競技者への通告は、OHYC と KYC に設置された公式掲示板に掲示することで行う。

3、帆走指示書の変更

SI の変更は、次のいずれかによるものとする。

- 3.1 開催日の09：00までに、OHYC のホームページまたは公式掲示板への掲示。
- 3.2 これは RRS 90.2（c）を変更している。

4、陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻までの間、両クラブが指定するポールに掲揚される。
- 4.2 AP 旗が掲揚（音響2声）された時は、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下（音響1声）後30分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

5、日程

- 5.1 各クラス共に1レースを予定する。

11月10日（日）	9:00～	大会受付、出艇申告（各クラブにおいて行う）
	9:20～	艇長会議（各クラブにおいて行う）
	10:55	予告信号
	13:30	タイムリミット
レース終了次第		アフターパーティー・表彰式（大阪北港マリーナ）

- 5.2 参加艇は、参加申込をなしたクラブにおいて大会受付、出艇申告、艇長会議の手続するものとする。

6、クラス

- 6.1 クラスは次のとおりとする。なお、全長はLOAではなく、カタログ上の区分値を用いる。

Aクラス	全長33フィート以上の艇
Bクラス	全長33フィート未満の艇
- 6.2 クラス旗は、各クラス共通で OHYC クラブ旗を用いる

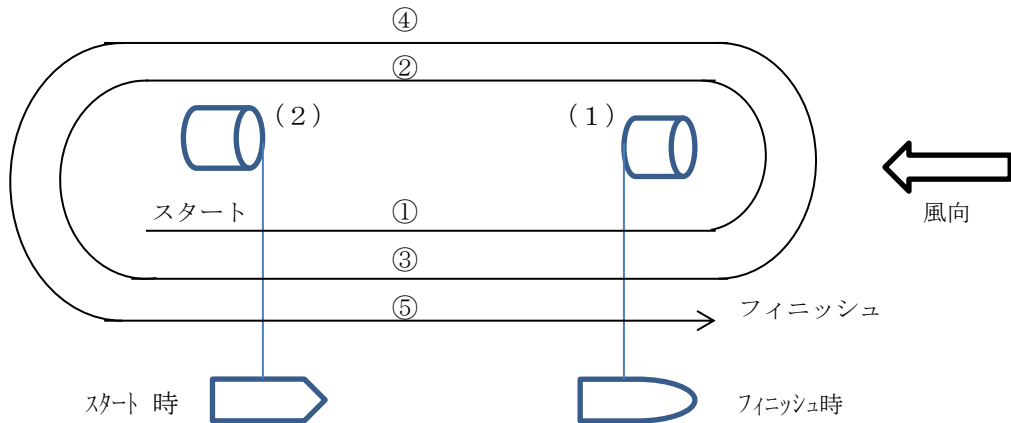
7、レースエリア

大阪湾・西宮一文字防波堤の沖

8、コース

風上・風下での周回コースでの5レグとする。

以下は回航すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を示す。



9、マーク

各マークは、黄色の立方体（又は円柱形）ブイを使用する。

10、コミッティーボート

運営艇として、OHYC「たけなわ艇」を使用する。

11、スタート

11.1 レースは、RRS 26に従ってスタートする。

信号	旗と音響	スタート信号までの時間
予告	クラス旗を掲揚・ 音響1声	5分
準備	P旗、他を掲揚・ 音響1声	4分
1分前	P旗、他を降下・ 長音1声	1分
スタート	クラス旗を降下・ 音響1声	0分

11.2 スタートラインは、運営艇のOHYC旗（青色三角形）（オレンジ旗に代わるものとする）を揚げたポールとアウトサイドリミットマーク（黄色）との間とする。

11.3 スタート信号後の4分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これはRRS A4を変更している。

12、個別リコール [NP]

スタート信号時に、艇がRRS 29.1（個別リコール）に従わねばならない場合、運営艇は、音響1声と共に、X旗を掲揚し、VHF(ch72)で、その艇のセール番号、艇名を送信するように努めるものとする。但し、送信できなかつたり、送信の時期が適切でなかつたり、又は聴取できなかったとしても、救済要求の根拠にはならないものとする。これはRRS 62.1を変更している。

13、ゼネラルリコール

ゼネラルリコールは、RRS 29.2により信号を発する

13.1 運営艇は、音響2声と共に第一代表旗を掲揚する。

13.2 運営艇は、音響1声と共に第一代表旗降下した1分後に、再スタートの予告信号を発する。

14、コース短縮

14.1 レース委員会は、コースの短縮を行うことがある。

14.2 この場合、S旗を掲揚した運営艇のポールと直近のブイの間をフィニッシュラインとする。

15、一時的なエンジンの使用

- 15.1 艇は、次の条件で、そのレースで著しく有利とならない場合には、エンジンまたは他の方法で推進することができる。
- 15.1.1 コース上の障害（灯標、灯浮標等）または船舶、艇との衝突を緊急に防止する場合
- 15.1.2 無風、または強潮を含む極端な天候から避難する場合
- 15.2 艇がエンジン又は他の方法を使用した場合、使用開始時刻及び停止時刻（又は稼働時間）、及び使用状況（使用を開始した時点での概位、航走方位、マイル数等）を記録した申告書を、抗議締切時刻までにレース本部に提出しなければならない。
- 15.3 申告に基づき、適当と判断されるペナルティーを課すことがある。

16、フィニッシュ

フィニッシュラインは、運営艇の OHYC 旗（青色三角形）を掲揚したポールとフィニッシュマーク（黄色）との間とする。

17、タイムリミット

タイムリミットは13：30とする。この時刻までにフィニッシュしなかった艇は、レースにフィニッシュしなかった（DNF）と記録される。これは RRS 35 及び A4 を変更している。

18、出艇申告及び帰着申告、リタイア [NP]

- 18.1 出艇申告は、参加申込をなしたクラブの、レース本部（OHYC）又は事務局（KYC）に用意された申告書への代表者の署名をもって行うものとする。
- 18.2 出艇申告は、SI5「日程」の指示時間内に申告しなければならない。
- 18.3 帰着申告は、レースのフィニッシュをもって申告とする。改めての届出は不要とする。尚、GPS 端末、ゼッケン等を貸与している場合には、レース本部（OHYC）に返却すること。
- 18.4 レースからリタイアした艇は、速やかにレース本部（OHYC）に報告しなければならない。

19、ペナルティー

- 19.1 RRS 第2章に関わる規則違反については、RRS 44.2「2回転ペナルティー」を適用する。
- 19.2 RRS 第2章以外の規則違反には、失格又は適当と判断されるペナルティーを課すことがある。
- 19.3 順位ペナルティーを適用する場合は、「参加艇数+1」×30%=「小数点以下切上の整数値」だけ順位を下げることもある。

20、抗議

- 20.1 抗議書は、レース本部（OHYC）で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日のレースの終了後60分以内にレース本部（OHYC）に提出されなければならない。
- 20.2 抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示される。
- 20.3 抗議の通告は、審問の場所及び時間、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後30分以内に、公式掲示板に掲示される。
- 20.4 レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会による抗議は、規則61.1[b]に基づき伝えるために公式掲示板に掲示する。
- 20.5 抗議は、出来るだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 20.6 SIの18「出艇申告および帰着申告」、22「安全規定」、23「無線の使用」の違反には、失格又は適当と判断されるペナルティーを課すことがある。

21、順位および時間修正システム

- 2 1. 1 順位は、レースの所要時間（秒）にレース委員会が決定したハンディキャップ（TCF）を乗じた修正所要時間による。尚、参加各艇のTCF値は各レース前に別途定める。
修正時間（秒）＝ 所要時間（秒）×TCF（値）
- 2 1. 2 修正時間が同一の場合には、TCF 値の小さい艇を上位とする。

2 2、安全規定 [NP]

- 2 3. 1. 1 本大会においては、Y旗の掲揚の有無を問わず、陸上又は栈橋を離れて、海上に居る間は常に救命胴衣を着用するものとする。これはRRS 40を変更している。
- 2 3. 1. 2 個人用浮力用具、救命胴衣等は、全ての着衣の上に装着すること。
- 2 3. 2. 3 レース委員会又はプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合には、警告、若しくは失格又は適当と判断されるペナルティーを課すことがある。

2 3、無線の使用 [NP]

- 2 3. 1 本大会の参加艇は、レース海域で使用可能な携帯電話を2台以上携行すること
- 2 3. 2 レース委員会は、出艇申告受付時にGPS 端末を艇に搭載することを求める場合がある。
この場合、艇は搭載を拒否できないものとする。
- 2 3. 3. 1 レース委員会は、VHF 7 2チャンネルにより、レース参加艇にレースの運営に関するアナウンスを行うように努める。
- 2 3. 3. 2 レース参加艇は、緊急以外で、本大会参加中にVHF(ch72)での無線送信をしてはならない
- 2 3. 4 この項に定める以外の通信形態、情報ソースは何ら制限しない。これらはRRS 41の「外部の援助」に該当しないものとする。

2 4、賞

- 2 4. 1 各クラス1～3位にカップを授与する。
- 2 4. 2 両クラスを通じた総合1位にスーパージョイントカップを授与する。但し持ち回りとする。

2 5、責任の否定

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 4 [レースをすることの決定] 参照。
主催団体は、この大会の前後、期間中に生じた物理的損傷または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

2 6、レース本部・緊急連絡先

- 2 6. 1 この大会のレース本部等は、大阪北港マリーナ内メルボルンハウス内に置く。
緊急連絡先 宇都宮則夫 090-5464-2423 レース委員長
藤本増夫 090-3166-8993 事務局
- 2 6. 2 関西ヨットクラブの事務局はレース本部の業務を代行する。
0798-26-0691

以上